

令和 3 事業年度

広島県公立大学法人  
業務の実績に関する評価結果

令和 4 年 9 月

広島県公立大学法人評価委員会

# 目 次

|   |   |    |
|---|---|----|
| 1 | 全体評価                                    | 1  |
| 2 | 項目別評価                                   |    |
|   | (1) 教育の質の向上                             |    |
|   | ① 学部・学科等の再編，全学的な教学マネジメントの確立に関する取組の成果と課題 | 2  |
|   | ② 学修時間の実質的な増加・確保に関する取組の成果と課題            | 3  |
|   | ③ 専門教育の充実に関する取組の成果と課題                   | 4  |
|   | ④ 国際化に関する取組の促進に係る成果と課題                  | 5  |
|   | ⑤ 大学院教育に係る教育内容の充実に関する取組の成果と課題           | 6  |
|   | (2) 研究の質の向上                             |    |
|   | ○ 外部研究資金の獲得支援に関する取組の成果と課題               | 8  |
|   | (3) 新たな教育モデルの構築                         |    |
|   | ① 教育プログラムの整備等に関する取組の成果と課題               | 9  |
|   | ② 留学生確保に関する取組の成果と課題                     | 10 |
|   | ③ 志願者確保に関する取組の成果と課題                     | 11 |
|   | (4) 地域貢献，大学連携の推進，学生支援                   |    |
|   | 【地域貢献】                                  |    |
|   | ① リカレント教育プログラムの開発・提供等に関する取組の成果と課題       | 12 |
|   | ② 地域課題の解決と研究成果の還元に関する取組の成果と課題           | 13 |
|   | (5) 法人経営                                |    |
|   | ○ 法人運営の改善及び効率化に関する取組の成果と課題              | 14 |
| 3 | 業務の実績に関する評価結果                           | 15 |
|   | <b>資料編</b>                              |    |
|   | ○ 評価方法                                  | 22 |
|   | ○ 用語説明                                  | 23 |

## 広島県公立大学法人評価委員会委員

| 分野           | 氏名        | 現職                       |
|--------------|-----------|--------------------------|
| 大学運営         | 浅田 尚紀     | 奈良県立大学 学長                |
| 企業連携<br>経営改善 | 木原 和由     | 株式会社サタケ 代表取締役副会長         |
| 教育研究         | 曾余田 浩史(◎) | 広島大学大学院<br>人間社会科学研究科 教授  |
| 地域貢献         | 山川 肖美     | 広島修道大学人文学部 教授            |
| グローバル        | 中矢 礼美     | 広島大学大学院<br>人間社会科学研究科 准教授 |

(◎) : 委員長

# 1 全体評価

- 広島県が策定した広島県公立大学法人第三期中期目標の中間年に当たる令和3年度においては、「新たな教育モデル」を実践する叡啓大学を開学し、学部・学科等再編2年目を迎える県立広島大学と合わせ、1法人2大学体制へ移行し、第三期中期目標に掲げる県立大学改革の着実な推進に向けて、鋭意取組が進められている。
- こうした中、令和3事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生の海外派遣や留学生の受入れが制限されたため、これらの項目を評価対象外としたものの、両大学において、新型コロナ感染拡大防止対策を講じつつ、学生一人ひとりの状況に応じて学修機会の確保を図るなど、学修者本位の取組が進められており、本委員会としては、5つの大項目中、A評価「順調」が2項目、B評価「概ね順調」が3項目と判定し、年度計画は「順調に実施された」と評価する。
- なお、各大学における主な取組としては、次のとおりである。

## (1) 県立広島大学

県立広島大学では、地域課題の解決に向けて、主体的に考え、行動できる実践力を有する「課題探究型地域創生人材」の育成を目指し、アクティブ・ラーニングの推進のほか、思考・判断の基盤となる知識・スキルの修得を図る全学共通教育プログラム<sup>※1</sup>や、特定領域の専門性の深化に止まらず、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促す副専攻プログラム<sup>※2</sup>の拡充など、教育の充実に向けた取組が順調に進められている。

また、高等教育推進機構<sup>※3</sup>や教学IR推進室<sup>※4</sup>が中心となって、教学マネジメント強化に向けて、学修成果の可視化等の取組を開始しており、全学的な浸透・拡大を図るため、より一層、取組を強化する必要がある。

## (2) 叡啓大学

叡啓大学では、英語集中プログラムやリベラルアーツ<sup>※5</sup>、基本ツール（ICT・データサイエンス等）の入門科目を開講するとともに、多様な主体との恒常的な連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、令和4年度から本格化する課題解決演習<sup>※6</sup>やインターンシップの効果的な推進に向けて、着実に準備を整えるなど、開学初年度における教育プログラムの整備等の取組は順調に進んでいる。

## 2 項目別評価

### (1) 教育の質の向上

#### ① 学部・学科等の再編, 全学的な教学マネジメントの確立に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、令和2年度に学部・学科等再編を行い、主専攻に加え、学生が自らの興味・関心や将来の進路に応じて、主体的に選択できる副専攻プログラムの導入や、全学共通教育科目の充実など、学部・学科の垣根を低くし、特定領域の専門性の深化に止まらず、幅広い知識・技能の修得を可能とするカリキュラムを構築している。

また、学内の教育情報や学外のニーズ等を収集・分析する教学IR推進室、そのエビデンスに基づき、戦略の立案を行う高等教育推進機構を中心として、教育改革の推進や教学マネジメント体制の強化に取り組んでいる。

令和3年度は、養護教諭一種免許取得等の新たな科目を開講し、副専攻プログラムの充実を図るとともに、PR動画を活用した履修促進に取り組んだ結果、前年度から、受講者は大幅に増加しており、取組が順調に進んでいるものと評価できる。

また、学修成果の可視化を図るため、「課題探究型地域創生人材ルーブリック※7」の導入を進めるとともに、外部評価テスト「PROG※8」の活用方法に係る教員説明会を開催して、学生指導に反映させるなど、教学マネジメント体制の強化に取り組んでいる。

しかしながら、科目別ルーブリックの導入率は、教員向け研修の開催時期の遅れなどにより、全体の2.7%に止まっており、全学的な導入率の向上が課題となっている。

学生が幅広い学びを実践できるよう、引き続き、副専攻プログラムや全学共通教育科目の充実に取り組むとともに、教員研修等を通じて、学内へのルーブリックの浸透を図り、各科目への導入を促進するなど、教学マネジメント体制の更なる強化に取り組まれない。

#### 【副専攻プログラム】

| 区分            | R2年度 | R3年度 | 増減   |
|---------------|------|------|------|
| 副専攻プログラムの受講者数 | 203名 | 282名 | +79名 |

※R2再編後の入学者を対象に調査

#### 【課題探究型地域創生人材ルーブリックの導入率】

| 区分     | R3年度 |      |
|--------|------|------|
|        | 数値目標 | 実績   |
| 科目別導入率 | 20%  | 2.7% |

※R2再編後の教育課程における全科目を対象に調査（導入科目数16科目／全科目数584科目）

## ② 学修時間の実質的な増加・確保に関する取組の成果と課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンライン授業の割合が高まる中、学生の学修意欲の維持・向上を図るため、大学教育実践センター※9と各学部等の連携により、オンライン授業の効果的な実施方法を学ぶ研修会の開催や、アクティブ・ラーニングを取り入れたオンライン授業のピアレビュー※10など、学修効果を高める取組を進めている。

また、ノートPCやポケットWi-Fiの貸出、図書の宅配サービス、ヘルプサポートデスクの設置など、学修環境の整備・充実を図るとともに、学生が対面・オンラインの受講方法を選択できる「ハイフレックス型※11」授業を導入するなど、学生一人ひとりの状況に応じた学修機会の確保に注力している。

その結果、学生アンケート調査において、専門科目における平均学修時間が増加するなど、取組の成果が現れており、引き続き、教育内容や学修環境の充実を図り、学生の主体的な学修の促進に取り組まれない。

### 【専門科目等に係る主体的な学修時間（1科目当たり1週間の平均）】

| 区分      | R 2年度 | R 3年度 | 増減    |
|---------|-------|-------|-------|
| 2時間以上   | 60.2% | 63.5% | +3.3% |
| 2時間未満   | 36.6% | 34.2% | ▲2.4% |
| 全くしていない | 3.2%  | 2.3%  | ▲0.9% |

※全学生を対象とするアンケート調査（総回答数 19,200 件～回答率 42.1%）

### ③ 専門教育の充実に関する取組の成果と課題

各学部・学科等において、大学教育実践センターと連携し、専門教育を通じて実践力を備えた学生を育成するため、少人数授業やフィールドワークの実施、外国語検定の受験促進、国家資格や教員免許の取得支援等の取組を進めている。

経営情報学部においては、学部4年次に修士課程の内容を早期に学修できる「学士・修士5年一貫教育プログラム」の運用により、専門教育の充実に取り組んでいる。

人間文化学部健康科学科では、管理栄養士に係る国家資格取得に向けて、受験対策講座・模擬試験の実施や学生への個別指導に加え、病院等に勤務する管理栄養士との対話の機会を設け、学生自ら目標や課題を再認識させるなど、学修意欲の向上に注力している。

保健福祉学部では、3年次から国家試験学習会や模擬試験を実施し、個々の学生の学力を早期に把握することで、ボーダーラインの学生に対して集中指導を行うなど、学生一人ひとりの進捗に応じた支援の強化を図っている。

こうした取組により、いずれの国家試験においても、全国平均を上回る合格率を達成するとともに、コロナ禍において高い就職率を維持するなど、取組の成果として評価できる。

しかしながら、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士の合格率は目標を下回っており、学生への個別指導や試験対策など、国家資格取得支援の強化を図るとともに、地域社会が求める実践力を有する人材の育成に向けて、学部・学科等を挙げた組織的な対応に努められたい。

#### 【国家試験合格率】

| 区分      | R3年度   |        |       |
|---------|--------|--------|-------|
|         | 数値目標   | 実績     | 全国平均  |
| 管理栄養士   | 95.0%  | 100.0% | 92.9% |
| 看護師     | 100.0% | 100.0% | 96.5% |
| 保健師     | 100.0% | 100.0% | 93.0% |
| 理学療法士   | 100.0% | 100.0% | 88.1% |
| 作業療法士   | 100.0% | 96.8%  | 88.7% |
| 言語聴覚士   | 100.0% | 96.9%  | 89.7% |
| 社会福祉士   | 90.0%  | 87.2%  | 52.4% |
| 精神保健福祉士 | 95.0%  | 96.0%  | 73.3% |

#### 【就職希望者の就職率（R4.5.1現在）】

| 区分  | R3年度   |        |
|-----|--------|--------|
|     | 数値目標   | 実績     |
| 就職率 | 100.0% | 100.0% |

※文部科学省「学校基本調査」による

#### ④ 国際化に関する取組の促進に係る成果と課題

県立広島大学及び叡啓大学の国際化を推進する「本部国際交流センター」を設置し、学生の国際感覚や異文化理解、コミュニケーション能力の向上を図るため、学生の海外派遣を促進するとともに、キャンパスのグローバル化に向けて、留学生の受入れ拡大に取り組んでいる。

令和3年度においては、新たに2大学〔マレーシア国民大学・亜東科技大学(台湾)〕と交換留学協定を締結するなど、留学生の派遣・受入体制の強化を図るとともに、海外協定校等との連携によるオンラインでの語学研修や交流会の開催を通じて、外国人学生とのコミュニケーションや交流の機会を設け、学生の語学力の向上、留学意欲の醸成に取り組んでいる。

前年度同様、新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航禁止や入国制限、世界的な経済情勢の悪化等により、留学環境が悪化する中、海外派遣学生数、留学生の受入数ともに目標を大きく下回る結果となったが、引き続き、学生の海外派遣や留学生の受入れに向けた環境整備と学生の意識啓発に努めるとともに、国際交流協定締結校との交流の活発化等を通じて、キャンパスの国際化を積極的に推進されたい。

##### 【海外留学派遣学生数】

| 区分        | R3年度 |     |
|-----------|------|-----|
|           | 数値目標 | 実績  |
| 海外留学派遣学生数 | 140人 | 10人 |

##### 【外国人留学生受入数】

| 区分     | R3年度 |     |
|--------|------|-----|
|        | 数値目標 | 実績  |
| 留学生受入数 | 125人 | 92人 |

##### 【国際交流協定締結校数】

| 区分         | R2年度 | R3年度 | 増減  |
|------------|------|------|-----|
| 国際交流協定締結校数 | 38校  | 40校  | +2校 |



## ⑤ 大学院教育に係る教育内容の充実に関する取組の成果と課題

### (HBMSにおける実践的な教育プログラムの運営)

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)においては、地域のイノベーション力の強化に資する人材や農業・医療分野等における経営人材の育成に向けて、講義形式に加え、ディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など、多様な手法を授業に取り込み、実践力の強化を図っている。

令和3年度においては、先端的マネジメントを学ぶスタンフォード大学との連携プログラムや、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」に認定された「医療経営人材養成プログラム」等を継続して実施するとともに、新たに、竹原市との連携のもと、地域の経営人材の育成を目指す「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」を開設するなど、実践的かつ専門的な教育プログラムの充実に取り組んでいる。

修了生へのアンケート調査では、「視野が広がり、起業につなげることができた」「異業種とのネットワークを構築でき、卒業後も活かすことができる」など、高い評価を得ており、また、前年度から志願者が増加して目標を上回るなど、着実に取組が進展しているものと評価できる。

引き続き、地域や企業・団体等のニーズを踏まえて、カリキュラムの改善・充実を図り、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた経営人材の育成に取り組まれない。

### 【経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻志願者倍率等】

| 区分    | R4年度 |      |
|-------|------|------|
|       | 数値目標 | 実績   |
| 志願者数  | 50人  | 54人  |
| 志願者倍率 | 2倍   | 2.2倍 |

※入学定員：1学年25名

※各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価（例：R3の成果は、R4入試で評価）

### 【社会人教育プログラムの受講者数】

| 区分              | R3年度 |     |
|-----------------|------|-----|
|                 | 数値目標 | 実績  |
| 社会人教育プログラムの受講者数 | 60人  | 72人 |

### (総合学術研究科の定員充足率の改善)

総合学術研究科では、入学者確保に向けて、他大学の学部生を含めた進学説明会を開催するとともに、研究機関との共同研究に参加する「研究インターンシップ」として、国立研究開発法人産業技術総合研究所へ学部生を派遣するなど、大学院への進学を促進している。

こうした取組の結果、令和4年度の定員充足率は、前年度(78.7%)から大きく改善し、概ね目標の水準に達しているが、専攻によりバラつきがあることから、引き続き、各専攻の課題や要因を分析して、その改善を図るとともに、積極的な広報活動を通じて、志願者の確保に努められたい。

#### 【総合学術研究科の定員充足率】

| 区分    | R4年度 |       |
|-------|------|-------|
|       | 数値目標 | 実績    |
| 定員充足率 | 90%  | 88.8% |

※ 各年度の取組の成果は、翌年度の定員充足率により評価(例: R3の成果は、R4の定員充足率で評価)

※ 入学者には秋入学予定者を含む。

### (大学院教育の高度化や再編)

保健福祉学専攻において、地域包括ケアシステムの中核を担う人材の育成を目指し、博士課程後期の設置認可を受け、令和4年4月の開設に向けて、カリキュラム編成等に取り組むとともに、初年度から入学定員の2倍を超える志願者を集めて5名の入学者を確保するなど、順調に取組が進んでいる。

引き続き、修士課程までに取り組んだ研究をベースとして、保健・医療・福祉分野において指導的役割を果たすことができる人材の育成に向けて取り組まれたい。

#### 【保健福祉学専攻博士課程後期志願者数等】

| 区分    | R4年度 |      |      |
|-------|------|------|------|
|       | 入学定員 | 志願者数 | 入学者数 |
| 志願者数等 | 5人   | 11人  | 5人   |

※ 各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価(例: R3の成果は、R4入試で評価)

## (2) 研究の質の向上

### ○ 外部研究資金の獲得支援に関する取組の成果と課題

地域に根ざした研究を促進するため、学内公募型の「重点研究事業※12」として、地域課題解決研究や若手奨励研究等に取り組むとともに、文部科学省の科学研究費補助金など、外部資金の獲得を推進している。

特に、外部資金の獲得に向けては、地域連携センターによる外部資金の公募情報の収集・提供や「研究助成金マッチング支援システム※13」を活用した教員の研究分野と募集内容のマッチングのほか、外部コンサルタント活用経費の助成、経験豊富な教員による助言・指導など、組織的な支援を行っている。

こうした取組を通じて、科学研究費補助金の申請率、獲得件数、獲得金額ともに目標を上回っており、とりわけ獲得件数については、中四国・九州地方の公立大学中、15年連続で1位を達成するなど、着実に成果を上げているものと評価できる。

一方で、外部資金全体では、教員間で獲得件数・金額に偏りが見られることから、引き続き、学内での情報・ノウハウの共有、インセンティブ制度の充実等を通じて、全学的な外部資金の獲得を促進されたい。

#### 【科学研究費補助金等の獲得実績等】

| 区分            | R 3年度   |       |
|---------------|---------|-------|
|               | 数値目標    | 実績    |
| 科学研究費補助金の申請率  | 95.0%以上 | 95.4% |
| 科学研究費補助金の獲得件数 | 80件以上   | 106件  |
| 外部資金の年間獲得総額   | 2億円以上   | 2.7億円 |

※科学研究費補助金の申請率：応募者数 208 名／教員数 218 名

※外部資金：科学研究費補助金，受託・共同研究等

### (3) 新たな教育モデルの構築

#### ① 教育プログラムの整備等に関する取組の成果と課題

令和3年4月に開学した叡啓大学においては、英語集中プログラムやリベラルアーツ、基本ツール（ICT・データサイエンス等）の入門科目を開講し、1クラス25人程度の少人数授業を基本とし、学生と教員の対話やグループディスカッションの時間を多く確保するなど、事前学修や事後の振り返りと合わせて、学生の主体的な学修を促す授業を展開している。

また、教育の中核となる実践的教育の充実を図るため、令和3年11月に、県内企業や市町、国際機関等、80団体の参画を得て、実社会の多様な主体との恒常的な連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、令和4年3月末時点で89団体にまで拡大させるなど、令和4年度から本格化する課題解決演習やインターンシップの効果的な推進に向けて、着実に準備を進めている。

さらに、学生によるコンピテンシーの修得度を測るため、ルーブリックを活用した成績評価制度を創設し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）※14を通じた教員への助言・指導や情報共有を図りながら、運用の改善に努めている。

開学初年度における教育プログラムの整備等の取組は、概ね順調に進捗しており、引き続き、「新たな教育モデル」の実現に向けて、教育プログラムや成績評価制度の検証・改善を進めるとともに、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の更なる拡充、参画団体との連携強化に取り組まれない。

#### 【叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会の参画団体数】

| 区分    | 数値目標<br>(R6年度) | R3年度 |
|-------|----------------|------|
| 参画団体数 | 70団体以上         | 89団体 |

## ② 留学生確保に関する取組の成果と課題

新型コロナウイルス感染拡大により、世界的な経済情勢の悪化や渡航・入国制限など、留学を巡る環境が厳しさを増す中、SNSによる情報発信や留学サイト登録者へのメール送信、広島県姉妹友好提携先や海外広島県人会を通じた働き掛け、あしなが育英会との協定に基づく受入れのほか、国内居住者をターゲットとして、各国大使館・日本語学校・インターナショナルスクール等への広報活動を展開するなど、募集活動が制約される状況においても、留学生の確保に積極的に取り組んでいる。

本年3月に入国制限が緩和されて以降は、こうした取組に加え、海外拠点を有する企業を個別に訪問してPRを行うなど、教職員一丸となって取り組んでいるが、留学生20名の確保には至っていない（留学生10名）。

こうした中、海外6か国・地域の8大学と交換留学協定等を締結し、交換留学生の受入体制を整えるとともに、単位互換制度を活用した留学生の授業参加に向けて、県内他大学との調整を進めるなど、多様な価値観の集うキャンパスの実現に鋭意取り組んでいる。

また、留学生へのサポートとして、キャンパスに併設する国際学生寮への入寮を促し、レジデント・アシスタント（RA）※15によるサポート体制の構築のほか、県立広島大学と合同で日本人学生との交流会を開催するなど、留学生が広島での生活に馴染み、安心して学修に取り組める環境整備に努めており、アンケート調査では、全ての留学生が叡啓大学への入学について「満足」と回答している。

現時点において、入国制限は緩和されたものの、引き続き、留学環境は厳しい状況にあり、令和5年度留学生選抜に向けては、こうした取組をベースとしつつ、海外高校生を対象とした留学フェアへの参加や、メキシコ・グアナファト州との留学協定に基づく受入れなど、取組を強化するとともに、交換留学生の受入れや単位互換制度を活用した他大学留学生の授業参加を一層促進し、多くの留学生が集い、日本人学生と切磋琢磨する環境を整えられたい。

### 【留学生受入人数等】

| 区分         | 数値目標<br>(R6年度) | R3年度 |
|------------|----------------|------|
| 交換留学協定締結校数 | 15校            | 8校   |

### ③ 志願者確保に関する取組の成果と課題

意欲ある学生の確保に向けて、オープンキャンパスや高校生・教員を対象とした大学説明会の開催、模擬授業の実施、叡啓大学の教育と親和性の高い県内外の高校訪問など、教職員が連携して志願者確保に取り組むとともに、HPによる授業風景・在学生メッセージの発信やビジネス誌への掲載等を通じて、叡啓大学の認知度向上、教育への理解促進を図っている。

こうした中、令和4年度入学者選抜（総合型・学校推薦型・一般）においては、英語力に係る出願要件の厳格化の影響もあり、志願倍率は1.5倍に留まっているが、前年度以上に英語力やコミュニケーション能力が高く、国際社会への関心や起業・社会課題解決に意欲的な学生が多く集まるなど、叡啓大学が求める学生の確保は、概ね順調に進んでいる。

しかしながら、アドミッション・ポリシーに掲げる学生を継続的に確保するためには、より多くの志願者の中から効果的に選抜を行う必要があり、令和5年度入学者選抜に向けては、情報発信の中核となるHPの更なる充実のほか、ターゲット層を意識したメディア戦略、志願者の少ない首都圏へのPRなど、抜本的に広報活動の強化を図られたい。

#### 【志願倍率・留学生数】

| 区分                       | 数値目標<br>(R6年度) | R4年度 |
|--------------------------|----------------|------|
| 志願倍率<br>(総合型・学校推薦型・一般選抜) | 3倍             | 1.5倍 |

※ 各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価（例：R3の成果は、R4入試で評価）

#### 【令和4年度入学者数等】

| 区分    | R4年度 |      |
|-------|------|------|
|       | 入学定員 | 入学者数 |
| 入学者数等 | 100人 | 89人  |

※ 各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価（例：R3の成果は、R4入試で評価）

※ 入学者には秋入学予定者を含む。

## (4) 地域貢献，大学連携の推進，学生支援

### ① リカレント教育プログラムの開発・提供等に関する取組の成果と課題

地域連携センターと各学部等が連携し，文化・芸術，環境，健康など，幅広い学習ニーズに対応した公開講座を開講するとともに，看護教員養成講座，経営学や情報学など，学部・学科の専門性を活かしたプログラムの提供を行っている。

令和3年度においては，新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け，一部講座が中止となる中，オンラインを中心に39講座を開講し，受講者アンケートでは，満足度96.2%，また，有料講座の全ての受講者が「学修成果を活用できそう」と回答するなど，県民の学習ニーズを満たす質の高い講座が提供されているものと評価できる。

また，経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）においては，新たな履修証明プログラムとして，竹原市と連携し，地域の経営人材の育成を目指す「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」を開講するとともに，「データサイエンス・IoT・AI活用能力育成講座」等4つのプログラムを作成するなど，地域の活性化を担う人材育成や社会人のスキルアップに資するプログラムの充実を図っている。

引き続き，生涯学習やリスキリングなど，県民の幅広い学習ニーズに応えるプログラムを提供し，リカレント教育のより一層の推進に取り組まれない。

#### 【公開講座受講者の満足度等】

| 区分                 | R3年度  |        |
|--------------------|-------|--------|
|                    | 数値目標  | 実績     |
| 公開講座受講者の満足度        | 90.0% | 96.2%  |
| 有料講座受講者の学修成果の活用見込み | 65.0% | 100.0% |

※公開講座受講者を対象とするアンケート調査（「満足」と回答した受講者数404名／回答者数420名）

※有料講座の受講者を対象とするアンケート調査（「活用できそう」と回答した受講者数33名／回答者数33名）

## ② 地域課題の解決と研究成果の還元に関する取組の成果と課題

地域産業の振興や地域の活性化に貢献するため、市町や企業等との連携による課題解決や地域のシンクタンクとしての機能強化など、地域連携センターを中心として、産学官・地域連携を積極的に推進している。

県内市町との連携では、11 団体と包括連携協定を締結し、地域の課題解決を図る「地域戦略協働プロジェクト※16」として、「営農団地内の沈砂池・調整池の水質・底質改善(世羅町)」「柑橘農家の農作業負担軽減調査並びに収穫支援サポート(大崎上島町)」「海と島(広島港及び似島)の魅力発見と発信(広島市南区)」など、7つのプロジェクトに取り組んでいる。

また、地域貢献・連携活動の更なる活性化に向けて、活動実績や成果をHPやSNS等を通じて積極的に情報発信するとともに、地域戦略協働プロジェクトに係る活動費支給制度を創設するなど、学生の参加意欲を喚起する対策を講じている。

こうした取組を通じて、地域等との連携活動が活発化するとともに、地域貢献活動に対する学生の参画意識が高まっており、取組の成果が認められる。

引き続き、学生による主体的な地域課題の把握や解決策の検討など、地域貢献・連携活動の更なる推進を図られたい。



## (5) 法人経営

### ○ 法人運営の改善及び効率化に関する取組の成果と課題

令和3年度に叡啓大学が開学し、1法人2大学体制となったことを受けて、理事長や学長・副学長等の役員で構成する「法人コアミーティング」を定期的を開催し、法人としての方針案の協議や情報共有を図る体制を構築している。

また、法人運営の効率化の観点から、図書館・体育館・グラウンド等大学施設の共用や、国際交流センター・学術情報センターの一元化を図るとともに、総務・財務など管理部門の集約化に向けて、事務事業を総点検し、法人本部への集約やアウトソーシング可能な業務の抽出のほか、勤怠管理システムの導入、旅費システムの改修を進めるなど、業務の効率化・見直しに取り組んでいる。

このほか、コンプライアンスの確保とリスクマネジメントの推進に向けて、教職員を対象とするコンプライアンス研修や契約・支出事務研修の実施など、内部統制の改善と事務処理の適正化に取り組んでいる。

引き続き、事務の共通化やアウトソーシング、システム化等を通じて、業務の効率化を進めるとともに、教職員の意識を含めて内部統制の強化を図り、1法人2大学体制による効率的で安定的な法人運営の実現に取り組まれない。

### 3 業務の実績に関する評価結果

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 評価結果 | A 年度計画の実施が順調である。(GPA 3.02点) |
|------|-----------------------------|

※「順調」→A評価 (GPAが3.00点超～3.50点以下)

#### 【大項目評価結果一覧】

| 大項目                              | S<br>特筆すべき<br>進捗状況 | A<br>順調 | B<br>おおむね<br>順調 | C<br>やや遅れ<br>ている | D<br>重大な<br>改善事項<br>がある | 小項目評価        |   |
|----------------------------------|--------------------|---------|-----------------|------------------|-------------------------|--------------|---|
|                                  |                    |         |                 |                  |                         | 平均点<br>(GPA) | 項目別                                       |
| I<br>教育の質の向上                     |                    |         | B               |                  |                         | 3.00点        | 評点4：1項目<br>評点3：30項目<br>評点2：1項目<br>評点1：0項目 |
| II<br>研究の質の向上                    |                    |         | B               |                  |                         | 3.00点        | 評点4：0項目<br>評点3：7項目<br>評点2：0項目<br>評点1：0項目  |
| III<br>新たな教育モデル<br>の構築           |                    |         | B               |                  |                         | 3.00点        | 評点4：0項目<br>評点3：8項目<br>評点2：0項目<br>評点1：0項目  |
| IV<br>地域貢献・大学<br>連携の推進・学<br>生の支援 |                    | A       |                 |                  |                         | 3.05点        | 評点4：1項目<br>評点3：19項目<br>評点2：0項目<br>評点1：0項目 |
| V<br>法人経営                        |                    | A       |                 |                  |                         | 3.04点        | 評点4：1項目<br>評点3：24項目<br>評点2：0項目<br>評点1：0項目 |
| 合計<br>(全体評価)                     |                    | A       |                 |                  |                         | 3.02点        | 評点4：3項目<br>評点3：88項目<br>評点2：1項目<br>評点1：0項目 |

## 【大項目評価】

### I 教育の質の向上

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

### 【小項目評価結果】

| 区 分          | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|--------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 教育に関する取組     | 15   |                         | 14                     | 1                       |                        |
| 学士課程教育に関する取組 | 11   | 1                       | 10                     |                         |                        |
| 大学院教育等に関する取組 | 6    |                         | 6                      |                         |                        |
| 合計           | 32   | 1                       | 30                     | 1                       |                        |

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「No.26 海外留学等の促進」及び「No.27 優秀な留学生の受入促進」は、評価していない。

### II 研究の質の向上

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

### 【小項目評価結果】

| 区 分                | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|--------------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 研究水準及び研究の成果等に関する取組 | 3    |                         | 3                      |                         |                        |
| 研究推進体制等の整備に関する取組   | 4    |                         | 4                      |                         |                        |
| 合計                 | 7    |                         | 7                      |                         |                        |

### Ⅲ 新たな教育モデルの構築

**評価結果** B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが 2.75 点超～3.00 点以下)

#### 【小項目評価結果】

| 区 分                      | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|--------------------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 新たな教育モデルの構築              | 6    |                         | 6                      |                         |                        |
| 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築 | 2    |                         | 2                      |                         |                        |
| 合計                       | 8    |                         | 8                      |                         |                        |

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「No.46 留学生の受入体制の整備」は、評価していない。

### Ⅳ 地域貢献, 大学連携の推進, 学生の支援

**評価結果** A 年度計画の実施が順調である。(GPA 3.05点)

※「順調」→A評価 (GPAが 3.00 点超～3.50 点以下)

#### 【小項目評価結果】

| 区 分          | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|--------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 地域貢献に関する取組   | 9    | 1                       | 8                      |                         |                        |
| 大学連携推進に関する取組 | 2    |                         | 2                      |                         |                        |
| 学生支援に関する取組   | 9    |                         | 9                      |                         |                        |
| 合計           | 20   | 1                       | 19                     |                         |                        |

## V 法人経営

**評価結果** A 年度計画の実施が順調である。(GPA 3.04点)

※「順調」→A評価 (GPAが3.00点超～3.50点以下)

### 【小項目評価結果】

| 区 分                | 小項目数 | 4<br>上回って<br>実施して<br>いる | 3<br>順調に<br>実施して<br>いる | 2<br>十分に<br>実施して<br>いない | 1<br>大幅に<br>下回って<br>いる |
|--------------------|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 業務運営の改善及び効率化に関する取組 | 9    |                         | 9                      |                         |                        |
| 財務内容の改善に関する取組      | 6    | 1                       | 5                      |                         |                        |
| 自己点検・評価に関する取組      | 3    |                         | 3                      |                         |                        |
| その他業務運営に関する重要な取組   | 7    |                         | 7                      |                         |                        |
| 合計                 | 25   | 1                       | 24                     |                         |                        |

## 【項目一覧】

### I. 教育の質の向上

| 区分     | No. | 項目                               | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|--------|-----|----------------------------------|------|-------------|
| 教育     | 1   | 学部・学科等の再編                        | ○    | 3           |
|        | 2   | 人材育成目標及び学位授与方針等の見直し              |      | 3           |
|        | 3   | 教育プログラムの改善と構造の明示                 |      | 3           |
|        | 4   | 教育内容・方法の改善に資する取組の推進              | ○    | 3           |
|        | 5   | 学修成果の把握と検証                       |      | 2           |
|        | 6   | 適正な成績評価と単位認定                     |      | 3           |
|        | 7   | シラバスの充実                          |      | 3           |
|        | 8   | 学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握           |      | 3           |
|        | 9   | 全学的な教学マネジメントの確立                  | ○    | 3           |
|        | 10  | 全学共通教育推進体制の強化                    |      | 3           |
|        | 11  | 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進            |      | 3           |
|        | 12  | アドミッション・ポリシーの明確化と発信              |      | 3           |
|        | 13  | 入学者選抜方法の改善                       | ○    | 3           |
|        | 14  | 戦略的な広報による優秀な学生の確保                | ○    | 3           |
|        | 15  | 社会人の受入れ促進                        |      | 3           |
| 学士課程教育 | 16  | 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保            |      | 3           |
|        | 17  | 英語力の全学的な養成                       |      | 4           |
|        | 18  | 地域社会で活躍できる実践力等の育成                |      | 3           |
|        | 19  | 国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援 |      | 3           |
|        | 20  | 一貫した学士課程教育の推進                    | ○    | 3           |
|        | 21  | 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証  |      | 3           |
|        | 22  | 専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証             |      | 3           |
|        | 23  | 国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成     |      | 3           |
|        | 24  | 教職課程の設置と検証                       |      | 3           |
|        | 25  | 国際交流センターの機能強化                    |      | 3           |
|        | 26  | 海外留学等の促進                         |      | —           |
|        | 27  | 優秀な留学生の受入促進                      |      | —           |
|        | 28  | 日本人学生と外国人学生の交流促進                 | ○    | 3           |
| 大学院教育等 | 29  | 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成      |      | 3           |
|        | 30  | 定員充足率の改善                         |      | 3           |
|        | 31  | 大学院教育の高度化や再編                     | ○    | 3           |
|        | 32  | 経営学分野の機能強化                       | ○    | 3           |
|        | 33  | シンクタンク機能の充実                      |      | 3           |
|        | 34  | 実践力のある助産師の養成                     |      | 3           |
| G P A  |     |                                  | 9項目  | 3.00        |

## II. 研究の質の向上

| 区分               | No. | 項目                   | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|------------------|-----|----------------------|------|-------------|
| 研究の成果等・<br>研究水準・ | 35  | 重点的研究区分の明確化と研究推進     |      | 3           |
|                  | 36  | 学際的・先端的研究の推進         |      | 3           |
|                  | 37  | 論文等発表活動の活用           |      | 3           |
| 研究推進体制等          | 38  | 地域における共同研究の推進と地域への還元 |      | 3           |
|                  | 39  | 競争的資金の獲得支援           | ○    | 3           |
|                  | 40  | 研究費の効果的な配分           |      | 3           |
|                  | 41  | 教職員の意識醸成             |      | 3           |
| GPA              |     |                      | 1項目  | 3.00        |

## III. 新たな教育モデル

| 区分                         | No. | 項目                       | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|----------------------------|-----|--------------------------|------|-------------|
| 新たな教育モデル<br>の構築            | 42  | 実践的な教育プログラムの整備           | ○    | 3           |
|                            | 43  | 多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制   |      | 3           |
|                            | 44  | コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備  | ○    | 3           |
|                            | 45  | 意欲ある学生の確保に向けた取組          | ○    | 3           |
|                            | 46  | 留学生の受入体制の整備              |      | —           |
|                            | 47  | 実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開 |      | 3           |
|                            | 48  | 完全クォーター制（4学期制）の学事暦の導入    |      | 3           |
| 二<br>大<br>学<br>一<br>法<br>人 | 49  | 必要な施設の確保と新大学の設置          |      | 3           |
|                            | 50  | 1法人2大学による効果的・効率的な運営      |      | 3           |
| GPA                        |     |                          | 3項目  | 3.00        |

## IV. 地域貢献・大学連携の推進・学生支援

| 区分                         | No. | 項目                         | 重点項目 | 評価委員会<br>評価 |
|----------------------------|-----|----------------------------|------|-------------|
| 地域<br>貢<br>献               | 51  | 地域の人材育成機能の強化               |      | 3           |
|                            | 52  | リカレント教育プログラムの開発・提供         | ○    | 3           |
|                            | 53  | 公開講座等の質的充実                 |      | 4           |
|                            | 54  | 大学施設等の地域への開放               |      | 3           |
|                            | 55  | 地域課題の解決と研究成果の還元            |      | 3           |
|                            | 56  | 連携機能の強化と地域活性化への貢献          |      | 3           |
|                            | 57  | 研究シーズの技術移転の促進              |      | 3           |
|                            | 58  | 産学官交流の推進                   |      | 3           |
|                            | 59  | 地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化 |      | 3           |
| 携<br>推<br>進<br>大<br>学<br>連 | 60  | 大学連携の推進                    |      | 3           |
|                            | 61  | サテライトキャンパス活用               |      | 3           |
| 学<br>生<br>支<br>援           | 62  | 学修支援                       |      | 3           |
|                            | 63  | 課外活動支援                     |      | 3           |
|                            | 64  | 学生の自己形成支援                  |      | 3           |
|                            | 65  | 就職支援                       |      | 3           |
|                            | 66  | キャリア・アドバイザー・ボードの設置         |      | 3           |

| 区分           | No. | 項目            | 重点項目        | 評価委員会<br>評価 |
|--------------|-----|---------------|-------------|-------------|
|              | 67  | 卒業生に対するキャリア支援 |             | 3           |
|              | 68  | 学生生活の支援       |             | 3           |
|              | 69  | 経済的支援の実施      |             | 3           |
|              | 70  | 学生の「こころ」の健康支援 |             | 3           |
| <b>G P A</b> |     |               | <b>1 項目</b> | <b>3.05</b> |

## V. 法人経営

| 区分           | No. | 項目                      | 重点項目        | 評価委員会<br>評価 |
|--------------|-----|-------------------------|-------------|-------------|
| 業務運営の改善・効率化  | 71  | 効率的かつ効果的な運営体制の構築        |             | 3           |
|              | 72  | 資源配分の重点化                |             | 3           |
|              | 73  | コンプライアンスの確保             |             | 3           |
|              | 74  | 多様な教育・研究人材の確保           |             | 3           |
|              | 75  | 教員業績評価制度の適切な運用          |             | 3           |
|              | 76  | 教員の教育研究力等の向上            |             | 3           |
|              | 77  | 職員のマネジメント力の向上           |             | 3           |
|              | 78  | 戦略的広報の展開                | ○           | 3           |
|              | 79  | 多様な広報媒体の活用              | ○           | 3           |
| 財務内容の改善      | 80  | 外部資金の獲得                 |             | 4           |
|              | 81  | 多様な収入源の確保               |             | 3           |
|              | 82  | 人件費の抑制                  |             | 3           |
|              | 83  | 経費の節減                   |             | 3           |
|              | 84  | 資産の適正な管理                |             | 3           |
|              | 85  | 資金の適正な運用                |             | 3           |
| 自己点検・評価      | 86  | 到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用 |             | 3           |
|              | 87  | 自己点検・評価の実施と評価結果の活用      |             | 3           |
|              | 88  | 目標・課題の共有化               |             | 3           |
| その他          | 89  | 危機管理・安全管理               |             | 3           |
|              | 90  | 安全保障輸出管理の体制整備と運用        |             | 3           |
|              | 91  | 人権尊重・法令遵守               |             | 3           |
|              | 92  | 情報公開の推進                 |             | 3           |
|              | 93  | 計画的な施設の整備・活用            |             | 3           |
|              | 94  | I C Tを活用した学修・研究システムの整備  |             | 3           |
|              | 95  | 支援者等との連携強化              |             | 3           |
| <b>G P A</b> |     |                         | <b>2 項目</b> | <b>3.04</b> |

|              |             |
|--------------|-------------|
| <b>総合GPA</b> | <b>3.02</b> |
|--------------|-------------|

※重点項目については、(評点×2)÷(項目数×2)の算式により、重み付けをして算出



## (資料編)

### 令和3事業年度に係る評価方法等

#### 【基本方針】

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画に掲げる取組の令和3年度の進捗状況を確認する観点から行う。

#### 【評価方法】

- 項目別評価（小項目評価）は、年度計画の取組状況や成果等を踏まえ、4段階で評価
- 大項目別評価は、各大項目に属する小項目評点の平均値（GPA）により、5段階評価
- 全体評価は、全ての小項目評点の平均値（GPA）により、5段階で評価

#### 大項目一覧

- I 教育の質の向上
- II 研究の質の向上
- III 新たな教育モデルの構築
- IV 地域貢献, 大学連携の推進, 学生の支援
- V 法人経営

#### 【項目別評価の算出方法等】

##### 全体評価・大項目評価

～小項目評点の平均値（GPA）により、5段階で評価

※ 小項目評価のうち、重点項目については、  
(評点×2) ÷ (項目数×2) により算出

- S 特筆すべき進捗状況  
GPA：3.50点超  
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画の実施が順調である  
GPA：3.00点超～3.50点以下
- B 年度計画の実施がおおむね順調である  
GPA：2.75点超～3.00点以下
- C 年度計画の実施がやや遅れている  
GPA：2.50点超～2.75点以下
- D 年度計画の実施について重大な改善事項がある  
GPA：2.50点以下

##### 小項目評価

～次の4段階で評価

- 4 年度計画を上回って実施している
- 3 年度計画を順調に実施している  
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない  
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を大幅に下回っている  
(達成度が6割未満)

## 用語説明

| 番号 | 用 語                  | 解 説   |
|----|----------------------|---|
| 1  | 全学共通教育プログラム          | 専門の枠を超えて求められる基礎的な知識・スキル・コミュニケーション能力等を育成するための科目。                             |
| 2  | 副専攻プログラム             | 主専攻に加えて、関連する専門知識・スキルの修得や資格取得に向けて、学生が主体的に選択できるプログラム。                         |
| 3  | 高等教育推進機構             | アクティブ・ラーニングの推進や学修成果の検証、高大接続に係る方針決定など、教育改革を主導する学長直轄の組織。                      |
| 4  | 教学 I R 推進室           | 学内の教育に係る情報の収集・分析を行い、教育改革・改善を推進する組織。   |
| 5  | リベラルアーツ              | 思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標にする教育。                                   |
| 6  | 課題解決演習 (PBL)         | 企業等が抱える課題について、要因分析から解決策の提案までを行い、課題発見・解決力等を養成する演習。                           |
| 7  | ループリック               | 学修到達度を測るための基準・指標で、教員・学生間で到達度を共有しながら、学生の能力向上に活かしていくためのもの。                    |
| 8  | PROG                 | Progress Report on Generic Skillsの略。社会から求められる一般的な能力・態度・志向を測定し、育成するためのプログラム。 |
| 9  | 大学教育実践センター           | 全学共通教育、専門教育を体系的に捉えた教育システムを確立し、入学から就職・進学までを一元的にサポートする組織。                     |
| 10 | 授業ピアレビュー             | 授業の質の向上を図るための教員相互の授業公開・参観。  |
| 11 | ハイフレックス型             | 授業の受講方法を、対面とオンラインのいずれかから、受講者が自由に選択できる授業形態。                                  |
| 12 | 重点研究事業               | 研究活動を促進し、地域の産業振興や課題解決に貢献することを目的として、重点的に実施する研究。                              |
| 13 | 研究助成金マッチング支援システム     | 教員の研究内容と助成金の募集内容をマッチングし、公募情報を当該教員に伝達するシステム。                                 |
| 14 | ファカルティ・ディベロップメント(FD) | 教員による授業内容・方法の改善・向上を図るための組織的な取組。   |
| 15 | レジデント・アシスタント(RA)     | 留学生が、安心して快適な寮生活を送ることができるように、寮に住みながら日々の生活をサポートする学生スタッフ。                      |
| 16 | 地域戦略協働プロジェクト         | 包括連携協定を締結している県内市町と協働で、市町が抱える地域の課題解決を図る事業。                                   |